

市民会館及び市民体育館 再整備等特別委員会

令和3年6月18日（金曜日）

開 会

(午後 1時54分)

○河野芳徳委員長 ただいまから、市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表により行います。

これより議事に入りますが、委員長から執行部に対しまして申し上げます。

説明、あるいは答弁につきましては努めて簡潔明瞭にされますようお願いいたします。

なお、発言については、委員長の許可を得てから職名及び氏名を述べ、発言していただくようお願いいたします。

また、委員の皆様も、端的に質問していただくようお願いいたします。長々でなく、端的に質問していただいて、答弁をいただいて、また端的に質問していただいたほうが、ほかの委員の方々も分かりやすいので、よろしくをお願いいたします。

議事に入る前に、傍聴者が見えておりますので、委員会条例第19条第1項により許可したことを報告いたします。ただいまから入室しますので少々お待ちください。

〔傍聴者入室〕

議事に入る前に、傍聴者の皆様に申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

また、傍聴者の皆様は、議事について可否を表明し、また、騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に願います。なお、この命令に従わないときは、地方自治法第130条第1項の規定により退場を命じますので、念のため申し上げます。

それでは、本日の議事につきまして、お手元の日程により行います。

市民会館及び市民体育館の再整備等について、(1)基本計画策定検討委員会(第6回)の検討内容及び基本計画(素案)について、(2)その他について、執行部に一括して説明を求め、説明終了後に質疑を行います。

説明を求めます。

浅見公共施設マネジメント推進室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。よろしくお願いいたします。

最初に、配付しました資料についてご確認をいただきたいと思います。

事前に配付しました志木市民会館及び市民体育館再整備基本計画の(素案)と、市民会館

及び市民体育館再整備スケジュール（案）、さらに、本日配付しました第5回の志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定検討委員会の議事概要となっております。

それでは、まず、ご審議いただきました基本計画策定検討委員会（第6回）の検討内容についてご説明いたします。

前回、第5回目の検討委員会の議事概要を説明した後に、事前にお配りしました志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画（素案）について、今までの検討委員会での議論に伴いまとめたものであり、その内容について何点か焦点を絞り、ご審議をいただきました。

それでは、お配りしました基本計画（素案）についてご説明いたしますので、お手元のほうにお願いしたいと思います。

まず、ページをめくっていただきまして、2枚めくっていただきまして、目次をご覧くださいと思います。

この中で、第1章、第2章につきましては、従前にご説明しました既存施設の概要、整備手法を検討し、市民会館用地での複合化にする基本方針について記載しておりますので、今回は説明を割愛させていただきます。

それでは、20ページをご覧くださいと思います。

ここからが、新たに整備する複合施設に対する内容となっており、新たな施設に求められる役割や配慮すべきことなどを整理しています。

21ページをお願いします。

21ページには基本理念を記載しておりますが、検討委員会の議論の中では、現在記載してある内容では志木市らしさを感じられない、もっと特徴のある基本理念がよいのでは、などの意見が以前からもあり、第6回の検討委員会で再度議論をお願いしましたが、結論に及ばず、事務局で再度検討し、次回にお示しすることになっております。

次に、24ページをお願いします。

24ページには、基本的な考え方としまして記載をしております。

その中で、②のところに、現在の市民会館、市民体育館の会議室については、民間施設を活用する旨を記載させていただきまして、新たな施設には、その専属の機能は設けないものとしております。

次に、25ページ以降の26ページ、27ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、ホール機能の整備内容の基本的な考えを記載し、検討委員会の中で、(1)ホール機能と一番上に書いてあるところの下の3行についての議論をいただきまし

た。

その中で、その表現的な内容に、時代に即した機能としてのホールの演目を動画配信できるようにし、そのような表現を加えたらどうかと。あえて、平日における新たな出会いや交流を促すようなキーワードを加えたらどうかなどのご意見をいただきました。そのことを踏まえ、現在、表現方法について再検討しております。

次に、観客席について、従前の議論の中で、客席は、席数は現在よりも減らしても、質の高い客席の整備との意見があり、その旨を記載する必要があるのではという意見をいただき、そのように内容変更をする予定でございます。

また、楽屋、リハーサルルームでは、必要な広さが記載されていないことから、実際の利用人数等を確認しましたところ、15人から20人程度が考えられる、また、市民文化祭では、現在の管理棟の2階の三連合といろは遊学館の会議室も控室として利用しているとのことであり、さらに、リハーサルルームでは、防音機能が必要であると意見がありましたことから、その旨で変更する予定でございます。

また、技術諸室のところでは、将来に向け、技術進歩に伴う対応についても記載が必要ではないかというような意見もいただきました。

次に、28ページから29ページにかけてになります。

それは、体育機能について記載をしまして、前のページのホール機能と同様に、一番上の体育機能の下の3行について議論をいただきましたが、具体的なお意見はありませんでした。しかし、市民事業を、主な用途である旨の表現が必要ではないかと考えておりますので、その辺について、後日整理をしたいと考えております。

それぞれの諸室では、柔道場、剣道場は一体利用ができるようになっているが、通常の利用では間仕切り壁で仕切るため、それぞれに入口を設けるとし、との意見がありましたので、そのような表記に変更する予定です。

トレーニングルームでは、従前から、市民の健康づくりや運動不足解消、生活習慣病の予防などを主眼に置いた施設整備がよいのではないかと意見が多く、おおむね記載のとおりとなりました。

交流多目的機能について、次のページに記載をしております。

30ページから31ページをご覧くださいと思います。

交流多目的機能について表記してあり、上記、上のほうにあります2行、(3)交流多目的機能の下の2行についても、内容の表現について、さらに検討が必要ではないかということ

でのご意見をいただきました。

次に、諸室のところについては、特に意見等はありませんでした。

次に、31ページになりますが、その他機能のところでは管理機能ということで、駐車場については、敷地内の台数よりも、誰もが来られるような交通手段を検討し、というような意見をいただきました。

なお、それぞれのところじゃなく、基本計画全体としての意見として、文化的な催しと体育的な催しが、お互いの雰囲気を阻害しないような配慮が必要ではないか、ホールの客席は可動式にするが、そのことでホールとしての機能が損なわれないような留意が必要ではないか、ホールの客席を可動することで様々な用途に対応できるので、市民で使い倒したらいいと、多目的な施設となるが、ホール、体育館、展示など、それぞれ必要な機能を犠牲にしないように配慮が必要である、などの意見をいただきました。

本日の特別委員会でのご意見も踏まえ、内容を精査していきたいと考えております。

次に、32ページ以降ですね。32ページ以降の事業手法及び事業計画では、検討委員会では、時間の都合上、38ページにあります事業計画の(2)建設規模と(4)事業費と財源についてご確認いただきましたが、この点について特にご意見はありませんでした。

本日は、この章についても簡単に説明をさせていただきたいと思います。

第5章では、まず今後の発注方式について整理をしております。

32ページをご覧いただきたいと思います。

32ページの(事業手法の概要)ということで、まず、発注方式としてはどのような方式があるかということで、まず①としまして、設計・施工分離発注方式、これは、現在進行しています新庁舎の建設で用いた手法で、公共工事では、従来からもっと多く採用している整備方針です。

②のE C I方式、アーリー・コントラクター・インボルメントと言いまして、2014年に、公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる品確法の改正に伴い制度化されたもので、基本設計は設計者が行い、実施設計の段階で、施工側からの技術提案を受けながら設計者が実施設計をまとめ、施工を施工予定者が行う方式です。

③の設計施工一括発注方式で、デザインビルド方式といい、設計施工を一括で施工者が行う方式で、民間の工事では多く採用されております。

④の設計・施工・維持管理一括発注方式は、属にいうP F I方式で、事業者が、自らの資金を調達し、設計から維持管理までを行う方式ですが、大きな収益が見込めない事業につい

ては、不利益な方式です。

そのメリット、デメリットを34ページのほうに記載をし、その中で、36ページで設計者の選定について記載をしております。設計者の選定につきましては、今、進行しています新庁舎と同様に、プロポーザル方式で設計者を選定する予定としております。

実施設計以降については、さきに説明しました発注方式の検討を行い、今後、整理をしていきたいと考えております。

次に、38ページ、39ページですね。事業計画を記載しております。

建設場所、建設規模を記載し、建設規模は、現在の施設の合計面積1万1,400平米に対し、新たな施設は、駐車場を含まず、1万平米以内とすることとしました。

事業スケジュールでは、今後の予定を記載し、事業費と財源については、事業費の内訳とそれに対する財源について記載をしました。

財源の地方債は、14ページに書いてあります。

14ページに記載のありますとおり、公共施設等適正管理推進事業債を活用する予定としてあります。

最後に、第6章としまして、39ページの下の段になりますが、今後の課題を列記しました。

大きな課題としては、まず1つに、(1)で記載したとおり、どの程度の駐車台数が確保できるかについてです。これは、すごく大きな課題になってくるということで、この項に記載していただきました。

次に、(2)の武道館。新たな施設の整備の中でその機能を集約することから、他の施設との集約・複合化が必要になりますので、その辺の整備手法について、今後検討が必要であるというような記載をさせていただきました。

(3)につきましては、現在の市民体育館は、新たな施設が完成するまでそのまま利用しますが、老朽化による施設の不具合が多くなっております。今後も、適切に維持管理をする必要があるということで記載をさせていただきました。

(4)が、田子山富士塚につきましては、国の重要有形民俗文化財に指定しておりますが、現在の田子山富士塚から富士山を見ると、現在の市民会館の建物の一部がかかっている状況であり、建て替えを機に、保存会からその改善の要望をいただいているということで、今回、課題として取り上げさせていただきました。

なお、本日お配りしました第5回目の検討委員会の議事概要、これにつきましては、ホームページに掲載をする予定となっております。

あと、もう一つ、市民会館及び市民体育館再整備スケジュール（案）ということで、ご覧いただきたいと思います。

6月18日、本日ですね。特別委員会ということで、この特別委員会の中でご意見をいただいた内容、それから今までの検討委員会での検討内容を踏まえて、今ある基本計画（素案）を整理し、6月末、今月中には、その素案を完成させたいと考えております。

その後、7月から8月にかけて意見公募手続を実施し、そこでいただいた意見を整理した中で、8月中旬には、この基本計画を策定していきたいと考えております。策定後、設計候補者のプロポーザルの募集を開始し、10月末までには設計候補者を決定し、その後、基本設計に着手をしていきたいと考えております。

令和4年度から引き続き基本設計を行い、その途中から実施設計、令和5年度にかけて実施設計をやって、令和5年度のうちに今の市民会館を除却しまして、令和6年、令和7年にかけて新しい施設を工事していきたいと。令和8年には、開設準備等を行った上で、オープンをしていきたいというふうに考えております。

説明は以上になります。

○河野芳徳委員長 説明が終わりました。

説明の前に、今回のこの素案ができた段階で、私たち議会のほうからも意見や提言というのをまとめさせていただいて、執行部のほうに提出したいなというふうに思っておりますので、それを踏まえて、皆さんからのご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

阿部委員。

○阿部竜一委員 何点かお聞きしたいと思います。

会議室は民間を利用するというように書いてありますが、どの辺をお考えでしょうか、お聞かせ願えればと思います。

あと、駐車場の台数が80台ということを書いてあったんですけども、平面をということでお考えなのか地下駐車場もということなのか、台数的にちょっと少ないのかなという感じもしますが、その辺はどうなのかお聞きしたいと思います。

あと、もう一つは、市民体育館のほうなんですけれども、これはスケジュール的には、複合化の供用が開始された後、令和8年度に除却をということによろしいんでしょうか。

その3点お願いします。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

まず、会議室についてはどうするんだと。この基本計画の中には、民間施設の活用という形でうたわせていただきました。

前回の特別委員会のときもお話しさせていただきましたとおり、現在、市役所の仮庁舎の第1庁舎で利用していますマルイの8階のほうに移転をさせるような形で、今、マルイとも調整をしております。

ただ、現在、まだ契約とかそういうのに至っていないというところがありましたので、こういう表現にさせていただいたところです。

駐車場が80台ということで、これはどこに置くんだということなんですが、当然、建物のレイアウトとかが、設計プロポーザルの中である程度示された中で、平面で確保できれば一番いいんですが、多分それは、ちょっとなかなか難しいかなというふうに考えています。当然、地下の利用ということも考えられますので、そういうことも踏まえた中で確保していければなど。80台というのは、今現在、市民会館の駐車場が80台なので、それに合わせた形での内容にさせていただいています。

市民体育館については、令和8年に、こちらの施設が供用を開始した段階では、向こうを1回閉めるという形で、除却については、その年度内にできるか、またその次になるかというのは、ちょっとまだ今のところ検討はしていないような状況になっています。

以上です。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

岡島委員。

○岡島貴弘委員 すみません、2点伺いたいのですが、まず1点目なんですけれども、今もお話の出た駐車場の件なんですけれども、駐車場の台数を確保するというのも非常に重要だとは思いますが、ニュータウンの方面から来られる高齢の方は特に、車を手放したりですとか、あとは免許を返納されている方も多いただろうし、今後も増えていくだろうと思うんですが、志木、柳瀬川のバスを増発する。それができるのかできないのか、バス会社のほうと交渉というかお話をされているのかどうか。

現状だと、2時間に1本しかない時間帯があったりするので、行き帰りにとても不便では

ないかなと思っていますので、バスの増発をするというのも、一つの、駐車場の確保の問題というところでも関わってくると思っております。

それをお聞かせいただきたいのと、あと第5回の議事録のところで書いてありますけれども、イベントや大会が重なった場合、混雑が予想される。確かにそのとおりで、そういった場合に、同じくバスが、臨時便のようなものは対応していただけるのかどうかというのを、その辺をお話されているのか、お聞かせください。

それともう一点が、トレーニングルームに関することなんですけれども、同じく5回の議事録、主な意見というところで拝見すると、トレーニングルームは必要であるという方もいらっしゃるれば、大きなトレーニングルームは、この敷地には設置しないというのでよいのではないかというご意見があって、ほかのご意見で、肌感覚といいますか、トレーニングルーム必要なんだ、不必要なんだという意見って、どの程度の割合になっているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

その2点です。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

まず、駐車場について、駐車場というよりも、ここまでの交通アクセスということでの話だと思うんですが、今現在、この市民会館、市民体育館の再整備という話とは別に、市の内部で、市内の交通施策についての検討が去年あたりから進められていまして、当然その中で、交通の便がないエリアについての検討がされているという中で、多分、そのバスの増便であったりとか、バス路線の拡張であったりとか、またそれ以外の、今現在やっていますデマンドタクシーのコースの改善であるとか、そういうものが検討されているのかなということでは、ちょっと軽くですけども聞いておりますが、具体的なところは、すみません、私ちょっと承知していないものですから、申し訳ありません。また、改めて確認した中で、次回以降にまた説明させていただきたいと思っております。

結果的に、そのイベントの際に増設してもらえるのかという話にも、結局つながってくることで、ただ、検討委員会の中で駐車場については、この施設、今、市民会館の施設については、イベントのとき、現状の駐車場がいっぱいになった際には、今、工事中で使えませんけれども、市役所の駐車場をご案内していたというようなところで、そういう説明をさせて

いただいたところ、その際に、バスで行くとか何かで送迎はしてもらえるのかというようなご意見がありました。

ほかの案件でそういうものを実際にやっているというのはちょっと聞いたことはないんですけども、実際、市民体育館なんかでやっている場合は、その主催者がそういうものを対応しているということで、施設の設置者側のほうで、そこを対応する必要はないのかなというふうに考えていますので、イベントの際、何かあるのであれば、主催者側のほうで、その辺については対応していただくということになるかと思えます。

それから、トレーニングルームにつきましては、確かに前回、第5回の中でいろいろ意見が出されていまして、トレーニングルームは要らないんじゃないかという話もあったりとかいうのもあるんですけども、結論から言いますと、今、基本計画の素案の中にも書いてありますとおり、要は、ハード系のトレーニング室は必要ないだろう、ただ、市民が運動不足解消であるとか、生活習慣病の予防とかという形での健康づくり的な要因のトレーニングルームはあっていいだろうという話でまとまったところです。

中には、この中にも書いてありますけれども、マルイの8階に持っていったらどうだという話があるんですが、現状、マルイの7階にスポーツジムがあるものですから、それは民間を圧迫させるということで、ちょっとできないという話をさせていただいたところです。

以上でございます。

○河野芳徳委員長 岡島委員。

○岡島貴弘委員 ありがとうございます。

駐車場のほうに関してなんですけれども、市役所を開放するというのもなかなかの距離になるので、年配の方なんかはちょっと、まして真夏だったりすると厳しいところもあると思うので、ぜひバスの増発というところも鋭意検討、強く検討していただけたらなと思います。

あと、周辺の駐車場も、こういうことで書いてあったと思うんですが、あまり台数的に、この周辺になくて、あっても日常的に埋まってしまっているようにも見受けられるので、そういう意味からも、バスの増発というものをちょっと考えていただけたらなと思っております。

柳瀬川から志木に電車で行って、そこからまたこちらに来るというのも非常に大変なことでするので、そのあたりを考慮していただけたらなと思います。

それと、トレーニングルームに関しては、それほどハードな施設は、私も必要ないのかな

と思っているんですけれども、健康づくり、体づくりというところではとても大事だと思います。

民間の施設ですと、なかなかハードルが高くて通いにくい、お金の面ももちろんそうですし、そこに通われている本気度の高い方たちがいらっしゃると、なかなか通いにくいという面もありますので、あまり本格的なものではなくて、基礎体力を作るんだとか、そういった意味でのトレーニングルームは、ぜひ造っていただけたらなと思っておりますので、そのあたりも、今後検討していただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

バスの件に関しては、この計画の中ではちょっと網羅できない内容になってしまいますので、今やっています交通施策の検討をする中で、その旨のお話はさせていただきますが、この基本計画の中にその辺を網羅するのは、ちょっと難しいかなということでご理解をいただきたいと思います。

それから、トレーニング室については、今お話しいただいたとおりの内容に整備していく予定で、検討委員の皆さんも、大体総意ということになってきますので、ある程度そういう形になるのかなというふうに理解をしています。

以上です。

○河野芳徳委員長 与儀委員。

○与儀大介委員 議事内容の(3)番の交流機能に対する詳細議論の主な意見のところなんですけれども、商業施設とかを貸し出す予定はないのかということ、こちらの詳細と、貸し出す場合の坪単価幾らとか、そういうところまで考えているのか。

商業施設とかを造る際に、市として貸し出すのか、それとも民間業者に委託するのか、そういうところの詳細をちょっとお願いいたします。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

ジムの中に、新しい施設の中にどういうものがあつたらいいんだという話の中に、コンビ

ニがあつたらいいんじゃないかみたいな話があつて、それ以外にも、よくいろんなところで出ていますカフェみたいなものがあつたらいいんじゃないかというようなご意見が出されたんですが、実際に、こういう公共施設でそういうものが根づいたところってほとんどないんですね、実情として。

今現在ある市民会館にも、昔は喫茶店がありました。でも、結果的に長続きせず、いろんなお店が交換しながら、結局続かないで、今現在は、議会事務局の事務所になっているというような経緯があるものですから、正直、なかなかそういうものは根づかない。

また、コンビニについても、大きな通りにでも面していて、直接そのコンビニに行けるような仕組みであれば、多少は芽はあるかもしれませんが、今回みたいに、大きな通りから少し入ったところに立地しているところですから、なかなかそれは難しいということと、現実的に、今回の検討委員会の委員長、副委員長が大学の先生なんですけれども、実際、大学の中にもコンビニはよくあるんですが、結構入れ替わりが激しいんだということでお話をいただいて、この辺については、検討委員の皆さん大体ご理解をいただいて、逆に、週末あるとか、何らかのイベントに合わせてということで、駐車場の一部とかにキッチンカーなんかを出してやることであれば、そういうのはにぎわいの創出につながるのではないかと思いますので、30ページにあります(3)の交流多目的機能の一番下のところに、屋外スペースという中で、括弧して、キッチンカーなどというような表記をさせていただいているところです。そのキッチンカーを置くために何か必要な設備があるかどうかということについては、今後、設計の中で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○河野芳徳委員長 与儀委員。

○与儀大介委員 ありがとうございます。

施設内の中に商業施設とかは置く予定はないということで理解しました。

キッチンカーのことにに関してなんですけれども、貸し出す場合というのは、キッチンカーを置きたい人がいたとして、市が直接、坪単価当たり幾ら幾らとかで取るのか、そういったものは民間の人に委託しなければいけないものなのか、家賃に代わるような料金を市として直接頂けるのかどうかというのを、ちょっと教えていただきたいです。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

実際、具体的なところというのは、まだ全然検討もしていないところですが、考えられるとするのは、まず、どこが主催者なのかというところがあると思います。

それは、市が主催でやるのであれば、市のほうでお願いをして出していただくということになれば、特にお金は取る必要もないでしょうし、逆に、商業者側のほうから、こういうイベントがやりたいということでお話があれば、幾らかの使用料を頂くということも考えられますし、実際に新しい施設を造るに当たっては、施設の管理運営方法を検討していく中で考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○河野芳徳委員長 与儀委員。

○与儀大介委員 ありがとうございます。

あと、スペースの幅とかになると思うんですけども、恐らく、ここにキッチンカーとかを置いていいとか、出店とか出していいよということを告知すれば、やりたいですというようなお声をいただけると思うので、できればそれを視野に入れて、市のホームページで告知するのか、告知の方法は分からないですけども、恐らく、やりたいという方は絶対いらっしゃるので、市の収益を生むという意味でも、その視野の中に入れていただけたらなと思います。

以上です。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

西川委員。

○西川和男委員 ホール機能のところと体育機能のところについて、2点ちょっとお聞きしておきます。

今回の素案の中に、観客席を500人程度と想定しているということで表記がありますがけれども、500人にしたというところの一つの根拠といたしますか、理由を、再度確認させていただきたいと思います。多分、執行部のほうの考えとして500人という、ある程度想定した、多分その理由があろうかと思えます。

もう一点は、サブアリーナとしての展示や運動などにも利用したいというようなことも書いてありますので、多分、ホールの、いろいろな劇とかそういったようなとき以外は、サブアリーナとしての機能ということですから、どういうことを想定してサブアリーナとしての利用を考えているのかという点。

それから、もう一点は、体育機能の中のアリーナの活用についてです。ちょっと確認させ

ていただきたいんですけども、スポーツ、レクリエーション以外の用途にも利活用できるように配慮しますということですから、基本的には、バスケットボールコート2面とか、バレーボールコート3面、バドミントンコート8面というように書いてありますけれども、通常はそういうような活用の仕方でしょうけれども、それ以外にどのような活用、用途、利活用を考えているのか。

その3点についてちょっと説明してください。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

まず、ホールの観客席500人程度というところにつきましては、現状の市民会館のホールの利用実態を、過去何年かにさかのぼって調べさせていただきました。

その中で、今800席ある席が満席になっているというのは、年間に本当に数回程度。それこそ市民文化祭とかそういうものぐらいで、実際に市民文化祭も演者が多いので、結果、それを見る方も入れ替えで入っていますので、要はそれ以上の数字が出ているということなんです。それ以外ですと、本当に数回の利用で400人から600人ぐらいというのが実績的には一番多いところということを考えますと、500人でもいいのかなということ。

ただ、検討委員会の中でも意見が出されましたけれども、そういう利用実態を考えると、500人でもいいけれども、今現状の客席が狭いということから、席の質を上げた形での整備をしたほうがいいんじゃないかというご意見が出されております。

それから、サブアリーナの利用方法はということなんです。今回の想定しています可動式の客席につきましては、いろんな実績がありまして、特に、高校、大学といったようなところの通常の体育館にそういう席を設けて、講演等の際にその椅子を出して使っていると。それ以外については、通常のスポーツ活動に使っているということでやっていますので、新しく造った施設についても同様な形で、大体大きさとしては、バスケットボールのコート1面ぐらいは取れるんじゃないかなということ、今のところ想定をしております。

それから、アリーナの活用、ほかの活用はということで記載があるということだったんですが、スポーツ、レクリエーション以外の用途にもということですが、現実問題として、今ある市民体育館のアリーナで、スポーツ、レクリエーション以外で使っているのは正直見たことがないので、なかなか難しいかなとは思いますが、ただ、電源であるとか、そうです

ね、電源ぐらいあれば、大体何でもできるかなというのはありますので、例えば、体育館のアリーナの観客席に人を入れて、下のアリーナで何か講演をするということは不可能な話ではないし、今の市民体育館で、スポーツはスポーツですが、興行的にやられたので、昔、大相撲の巡業が来たことがあります。それから、プロレスとボクシングの興行をやったことがありますので、そういう興行的なものについてもある程度対応できるかなと。

電源を少し数多く取っておけば可能性が高いのかなということと、あとは、実際、主催していただく団体のほうで、それぞれパイプ椅子だとか床を傷つけないようなシートだとかというのはご用意いただけるのかなと思いますけれども、そういうものでも使えるということは、可能性としてはあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○河野芳徳委員長 天田委員。

○天田いづみ委員 すみません、そうしたら、ちょっと順不同で申し上げます。

志木市民会館及び市民体育館再整備基本計画（素案）の3ページの下から2行目、いわゆる公共施設マネジメントの話だと思うんですけども、消防団第3分団車庫ありますよね、隣接して、道路の向こう側に。

周辺の公共施設との集約・複合化の検討及び整備となっていて、私も前々から気にしてはいたものの、うっかり武道場、武道館とかの話しかしてきていなくて、今頃に話出して恐縮なんですけれども、今回の市民会館、市民体育館となかなか一体的にというのは、性質的になじまないのかなという気はするんですけども、ただ、いずれにしても課題にはなっているというところで、ちょっとその辺をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、ちょっと同じようなことなんですけれども、39ページの今後の課題というところの(2)武道館について、新たな複合施設が建設されることにより武道場を備えた公共施設が隣接することとなるため、武道館については、他の公共施設との集約・複合化を基本とした整備手法の検討を行いますと。

これ、ちょっとよく意味が分からなくて、1つは今回の複合施設の中に、いわゆる武道場としての機能は1つ入るんですよ。ですから、隣接することとなるためというのは、隣接じゃなくて近接じゃないかなと思うんですけども、今の氷川神社のところの武道館のことを言っているんですかね。とにかく、ちょっとこれよく分からないので、どういう意図でこのような表現されているのか。

実際、今回の複合施設の中でもオーケーですよということなのか、それじゃ足りないかもしれないから、また、何らかのことを考えていかなきゃならないと思っているんですよということなのか、ちょっとこれの意図というか趣旨をきちんとご答弁いただきたいというふうに思います。

それから、すみません。基本的なことで恐縮なんですけれども、6ページの(2)志木市民体育館の概況というところで、下から3行目から4行目にかけて、現在立地している施設は、同地域では立地することができない既存不適格建築物の位置づけとなっているためという表現があるんですけれども、すみません、その具体的な意味合いについてご説明いただきたいというふうに思います。

それから、すみません、直接、市民会館と市民体育館ということではないんですけれども、代替というんですかね、関連する施設についても、この委員会でテーマにしてよろしいということだったかと思しますので、あえてお伺いしますけれども、今回、市長選の市長の公約、選挙公報と政策ビラに鹿島ビル、ちょっとうっかり今日持ってこなかったんですけれども、鹿島ビルを何らかの形で活用してみたいな表現が出てきて、おっ、と思ったんですけれども、ちょっとその辺についてお伺いしたほうがいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから……

○河野芳徳委員長 鹿島ビルの件に関しては、またちょっと別なのかなというふうに、私は、申し訳ないんですけれども思うので、市民会館と市民体育館の部分なので。

○天田いづみ委員 それは委員長のご判断で、それは分かりました。

それから、先ほど事業手法とか事業者選定の話が出ていまして、設計についてはプロポーザルということで決まりなんですかね。

ということであれば、やはり今まで新庁舎のとき、それから、ちょっと形は違いますけれども、親水公園のときも、公開でプロポーザルをプレゼンテーションのところは公開にされていたと思うんですね。

やっぱりこれだけ大きな事業ですので、どのような形にせよ、公開でやっていく必要があると思うんですね。事業者側の提案ですとかをオープンにするということですか、あと選定過程の、もちろん選定の内容は公開でしょうがないんでしょうけれども、やはり公開制、情報公開で説明責任、あと透明性というのは、やはり検討委員会でも、市民が演じて市民が観ている志木市らしい施設をというところが、非常に大きなすばらしい議論になっていたか

などと思いますので、やはりそういうことを考えても、市民が事業選定のプロセスにも参画していくということは非常に重要だと思いますし、その辺はこの中に書かれていましたので、ぜひご配慮をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それと最後に、これからパブリックコメントをやっていく、それは承知しています。ただ、その後にならざるを得ないんですかね。本当に小っちゃな志木市を巻き込む、全体を巻き込む非常に大きな重要な事業ですので、当然のことながら箱物論ではなくて、そのビジョンですとか、どのように使っていけるのかという、何ていうのかな、ビジョンですとかイメージですとか、本当に皆さんに使っていただかないと意味がないわけですから、そういったものをどのように丁寧に発信していくのか。

みんなに関心を持ってもらって、演ずる側にしても、観る側にしても、立ち寄るでも、どんな形でも集っていただくということ、それこそが一番重要なと思うので、ちょっとその辺をどのように考えていらっしゃるのか、お願いします。

以上です。

○河野芳徳委員長 松永室長。

○松永 仁市長公室長 市長公室長の松永でございます。

では、私の答えられるところだけ、順次お答え申し上げます。

まず、消防団の第3分団車庫について、あと武道館両施設の公共施設マネジメント上では、耐震性能が不足しているということで、第1期の再配置計画の中でも、この10年以内には、建て替え等を行わなければならないということでございます。

特に、消防団分団車庫については廃止ということはなかなか難しい施設でございますので、これについては、ちょっと消防団のほうとも協議を進めながら、今後どのようにしていくかというところを、位置づけも含めて今検討を進めているところでございます。

武道館については、同じスポーツ施設ということで、市民会館のところに体育館機能が来る、武道場も来るということであれば、もう、あそこの位置に武道館としての機能は必要ないだろうということで、これについては、武道場の部分も含めた機能として体育館のほうは進めていくと。まさに、再配置をしていくのかなというところで、今、一緒に議論をしているところでございます。

あと、鹿島ビルについては、確かに、大きく言うと公共施設マネジメントになりますので、私の答えられる範囲でお答え申し上げますけれども、もう既に、鹿島ビルに限らず、民間施設の可能性というのは、常に我々、可能性は探っているところでございます。先ほど申し上

げたマルイについてもそうですし、ほかの民間施設についても公共として使えるだろうかというのは、もう以前からずっとやっております。

鹿島ビルも、スポーツクラブNAS株式会社がいたときから、その下の部分の階なども空いてございましたので、その辺の可能性はずっと探ってございました。特にスポーツクラブNAS株式会社が出てからは、また新たなスポーツジムというのは入っていないような状況でございましたので、この辺は所有者、オーナーと協議は今進めているというところで、どういう形になるかどうかはまだ全く見えません。当然民間の施設でございますし、公で使えるのかどうか、あるいは市としては、民間が新たにまたそこでオープンしてくれるというのも、これもにぎわいの一つでもありますので、いろんな可能性を探って、今、協議を進めているというところでございます。

あと、パブコメ。既存不適格は後ほど、あと事業者選定についても後ほどですね。そのパブコメについては、この後、議会等からもご意見をいただけるようでございますので、最終的な案を作って最終的にパブコメをしていくと。

どういったビジョン、テーマ。今までにない、ここの複合施設がここにできる、これまでできなかった防災としての機能なんかも含めて、非常に利用は広がると思います。

また、今、市民生活部では、中心市街地活性化計画というのも並行してこれからつくっていきますので、駅前から市民会館のところを通過して役所に至るまで、どうやってにぎわいをつくっていくのかというのは、そちらの計画のほうでもしっかりと議論をしていきたいというふうに考えております。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

今ある市民体育館の既存不適格ということの話なんですけど、こちらは、6ページを見ていただくと、真ん中の表のところ、もろもろ法規制等について記載してあります。

この体育館が当初できた当時については、用途地域が違う用途地域、要は古い用途地域で、その後、都市計画法が改正になりまして用途地域が細分化されました。その際に、この地域については、ここに記載してありますとおり、第一種中高層住居専用地域というようなことで、住居専用地域という中で、体育館という建物は新たに建てることは難しくなった。

ただ、実際、ここに建て替えると仮になった場合については、ここにも書いてある、上のコメントでも書いてありますとおり、建築基準法の48条の許可を受ければ建てられるという

ことで、既存のあったものを建て替えるということであれば、ある程度その許可は出てくる可能性は高いかなとは思いますが、そういう意味では、今現在のそのままの法律を読むと建てられなくなってしまったと。建てた当時は適法だったんですけども、結果、法改正等があって、建てられなくなってしまったというようなことでございます。

それから、事業所の設計プロポーザルをやった際ということですが、当然、庁舎の設計者選定の際にも、プロポーザルの中で参加者のほうからプレゼンをしていただきました。その際は、公開として多くの方にもご覧いただいたというようなことでしたので、今回についても、当然、同様な形でプレゼンについては公開をさせていただく予定でございます。

以上でよろしいでしょうか。

○河野芳徳委員長 天田委員。

○天田いづみ委員 おおむね了解です。

消防団の車庫のほうは、消防団と協議されているということですから、よく協議していただいて、適切に対応していただければということは、逆に言うと、なかなか今の複合施設本体に関しては、議論のまな板にも上がっていないですし、理解をいたしました。

ただ、いずれにしても、非常にケーブルテレビの議論に出ていましたけれども、この辺、道路も狭いですし、とにかく新たなところを考えるとときには、やはり安全にですとか交通に支障がないようにというあたりは、もう十分考えていただけることとは思いますが、少しでもこの辺が、何だろう、新しい施設が、少しでも広々と使えるといいかなというふうには思いますので、よろしくお願いします。

それから、武道館については、じゃ、今の氷川神社のところも、武道館は廃止していこうと思っているんですよみたいなことを、ここに書いているというふうに理解すればいいんですかね。

ただ、課題となっているとよく分らないです。ちょっとこの場であまり言ってもあれです。公共施設マネジメントの議論は、私、続けていきますので、また別の場で議論させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、鹿島ビルに関してご答弁いただいて、ありがとうございました。いずれにしても相手があることですので、そこは慎重に、私もそこは配慮してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、既存不適格については了解いたしました。

それから、プロポーザルも公開していくことについても了解しました。

それから、市民への発信なんですけれども、ちょっと気が早いかもしれないんですけども、当然パブコメは、規定の手続でしていくと思いますけれども、その後ですよ。基本計画ができましたよというところで、やはり市の広報なりホームページなりに、何らかの形でプレゼンテーションするんであろうと、それ、そうですね。

ですから、その段階から、本当にもう、くどいようなんですけれども、箱物論にならないように、本当に何か、設計できていけば、何か機能を絵で表現するとか、何か市民、健康、文化、防災ですかね、そんな感じで道を開けられるかなとは思ってますけれども、何かイメージとしてみんなが心を寄せて、あ、あそこに行けば安心だですとか、そういうふうにイメージできるような、最初が肝心なので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

といいますのは、すみません、これで最後にしますけれども、すごくいい市民の意見を聞いたんです。チャリンという、健康、歩いて、歩数計をチャリンとするものあるじゃないですか。あれを、結局スマホとか携帯でも歩数を数えることができると。だけど、あれがあることによって、公共施設、駅とかもそうですね、公共施設を、今まで行ったことのない公共施設にも足を延ばしたり、回遊性ですよ。

いろいろなところに出て、やっぱり高齢化ですから、あえて1か所だけを行ったり来たりするんじゃなくて、いろんなところに足を延ばして、町の中を回っていくことができるからみんなに勧めているのよというお話を聞いたときに、ああ、すばらしいなと思いました。ですから、ぜひそういうイメージをみんなが持てるように、よろしく工夫していただければと思います。

以上です。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

岩下委員。

○岩下 隆委員 3点ほどお伺いします。

コロナ禍により総会等が縮小となりまして、楽しみにしていた懇親会もできない状況ではございますが、今後、総会の後の懇親会とか飲食を伴うパーティーなどのようなものは、駅に行って民間でやりなさいという話をちらっと聞いたんですけれども、その辺はできるのでしょうか、それが1点です。

もう一点は、災害拠点にしていくということで、避難所としてのキャパシティーはどれぐらい想定しているのでしょうか。また、災害拠点となるべく何か専用の施設、例えば、こちらの志木小学校であると、簡易トイレとしてつくって、そこで組み立て訓練とかも私も参加

してきたんですけれども、そういうものも検討しているのかどうかです。

あと最後に、先般の会議でも、国からの支援、29億9,000万円とお伺いしておりますが、この時期の流動的なものもあると。ただ、国のほうも考えを緩和してきているだろうというお話がありましたが、その辺の29億9,000万円の動向ですね、その辺をお知らせください。

以上です。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

まず、1点目のこの市民会館がなくなっちゃったという、多分、前置きだと思うんですが、総会等の大きな人数が集まる催し物は、という部分なんですけれども、そういう意味では、先ほどもお話ししましたとおり、今ある会議室の機能については、民間施設のほうに移転をさせていこうという中ですので、そういう意味で、壊すまでにはそこらのほうを整理しまして、そちらで、市内の各種団体の大きな総会が開催でき、また、その後の懇親会等が開催できるような形での広さを確保はしていきたいというふうに考えております。

それから、災害拠点ということの話なんですけど、今現在、市民会館につきましては、地域防災計画の中で補助避難所という位置づけになっています。要は、ここが、志木小学校が通常の避難所になっていまして、要は、ここがオーバーフローした場合については、市民会館のほうに行くような形ということで理解いただければいいかなと思いますし、また、2年前の台風のときに、避難、特に宗岡地区のほうは、避難勧告している形で出させていただきましたけれども、その際に、宗岡地区から車でこちらのほうに避難をされた方も多かったというようなことから、ここだけで足らなければ、市民会館のほうへという形になるかなというふうに考えておりますので、これについては、その考えは、新しい施設であっても継続していくべきだというふうに考えています。

具体的には、防災のほうと、まだこの会議では詰めていないというところもありますので、今現在の考え方としてはそういう考え方をしていきたい。また、さらにそれ以上の防災機能ということで、防災機能といっても改めて何かをつくるということではなく、この新しい建物の中で、何か防災に対して役に立つことができるんじゃないかというようなことも、今後検討をしていきたいということで考えています。

○河野芳徳委員長 松田副室長。

○松田 淳秘書政策課副課長兼公共施設マネジメント推進室副室長 公共施設マネジメント推

進室副室長の松田でございます。

そうしましたら、国の支援の部分でございますが、29.9億円というふうに、今、岩下委員おっしゃられたところについては、公共施設等適正管理推進事業債、こちらの交付税の措置ということになりますけれども、こちらの財政支援のほうは、基本的には今年度までということにはなっているんですけれども、報道等、国の動きの中では、まだ正式ではないんですけれども、こちらについて期限を延ばしていくということの検討がなされているというふうには聞いております。

以上でございます。

○河野芳徳委員長 岩下委員。

○岩下 隆委員 ありがとうございます。

交付税というかその措置ですね、支援のほうは順調に進んでいるという解釈で、今のところ、苦しいですね、順調とは言えないんですね。国のことだから、できるだけ計画に即したようにお願いいたします。

あと、災害の拠点という表現が、オーバーフローした場合のフォロー施設ということではないのかなと、ちょっとクエスチョンだったんですけれども、せっかくなので、首都圏180余の自治体の中で、今、防災率2位でしたか、の志木市と言われているところなので、何か1位を目指して、そうした取組もご検討、今後していただければと思いました。よろしく願いいたします。

○河野芳徳委員長 鈴木委員。

○鈴木 潔委員 今回、この素案をいただきまして、目を通させてもらって、基本機能の整備方針、ホール機能、そして体育館機能、交流多目的機能とある中で、28ページの体育機能に関しての弓道、弓のほうね、弓道。たまたま私のいところが、慶応志木高校の弓道の指導者になっていまして、やはり市の弓道場も使わせていただいたということで、今回いろいろ、体育館等が複合になるというんで、お話をお聞きしました。

この弓道と書いてあるところでは、志木市の弓道連盟からのお話等もお聞きしながら、ここに書いたものがあると思うんですが、現在の弓道とか、現在の規模（3人立ち）というんですね、「たち」と、「たて」じゃなくて。矢道は28m、これは基本的になっているんですけれども、できましたら、現在の規模が3人となっていますのが、現在ちょっと調べたら、5人、4人かな、5人か4人になっているということで、現在で確保しているの、3人というのが、ちょっと数字が違っているんじゃないかなというお話聞きましたんで、すごく使い

よかったと言っておりましたので、ぜひともお願いしたい。あと、できれば5人立ちでしていただきたいなど。

それと、この弓道場の隣に一部屋、ドア、一部屋で設けて、巻わら室。ウォーミングアップするんで、巻わらを2つばかり置いていただいて、ドア一つで、隣でウォーミングアップができるようなものを整備していただきたい。現在あるのは、ただ巻わらが置いてあるけれども、ここのところ少し、ですから巻わら、本道場に行く前に、巻わらに矢を射てウォーミングアップをやる、これをひとつ、できたらお願いしたいと。

あと1点です。今後、弓道場というのは、屋上なのか、屋内なのか、あるいはちょっと半地下だか分からないですけれども、どこに造るんだか分からないんですけれども、矢を取りに行く道、矢取道と言うんです、打った矢を取りに行く。現状では、雨なんか降っていると、屋根がないんでぬれちゃうという関係があるので、できましたら、その場所によるんですけれども屋根をつけていただきたい。屋上に造るような場合だったら屋根つけてみて、あるいは地下とか室内にどこか設けるなら必要ないけれども、矢取道には屋根をつけていただきたいと。

こういうちょっとお話を聞きましたので、本当にこれだけのものがそろっている、慶応の生徒なんかも、やっぱり志木市は、こういうものもきちっと持っているというふうに評価をしているらしいんですよ。ですから、ぜひとも個人練習やなんかにも使っているというので、できたらこういうことを要望しておいていただきたい、昨夜そういうお話を聞きましたので、よろしくお願ひします。

○河野芳徳委員長 ご意見として。

○鈴木 潔委員 それは、今の現在の規模、3人立ちというところを4、5人立ちにしてもらいたいと、4から5。巻わら室、これを持ってもらいたい。矢を射ったら矢を取りに行く、屋上でしたら雨にぬれないように屋根をつけていただきたい。

この3点、ちょっとどういうふうにお考えですか、お答え願ひします。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

まず、現在の規模というところなんですけど、現状としては、多分、正式な大会等で考えると3人しか立てないイメージだと。ただ、実際、練習でやっているのが、確かに、4、5人立っているケースもあるかなというふうには、私、あそこに40年ぐらい前にいたんで、ちょ

っとその当時のことしか思いつかないんですけれども、その当時、見ていた限りではそういうような形かなと思いますので。

正式な5人立ちとなると、かなり幅が広がってしまうというところもありまして、この辺については、設計の中でどのくらい確保できるかというところもその判断になるのかなと思います。ただ、最低でも、現状の幅については確保していきたいということで考えております。

あと、巻わら室ということで、今現状ですと、人が立って矢を打つところの後ろ側に巻わらがあつて、要は、横でほかの人が打っている後ろで、巻わらのほうに打つような練習をしているというようなところでして、若干狭いというのが、奥行きが狭いということがあつて、弓道連盟さんのほうから、矢を打つところの奥行きを少し広くしてほしいということと、出入口が今1個しかないんですけれども、できれば2個あつて、入ってきたときと出ていくときとで違うような形にしてほしいということで、ご要望がありました。

そういうような表現はさせていただいています。矢を打つところの広さは少し広くしていこうということと、出入口については、入退場がうまくできるような形で配置していこうということでの基本計画にさせていただいたところです。

また、実際弓道場が、レイアウト上どこに配置されるかというのはちょっと分からないんですが、実際に設計に入っていく中で、設計プロポーザルでどのような形で提案されるかということが出てくると思うんですが、仮に屋上だった場合については、矢取道については、屋根を当然つけていく必要はあるかなというふうに考えていますので、その辺については、ここには記載していませんので、ここに記載していきたいというふうに考えております。

○河野芳徳委員長 鈴木委員。

○鈴木 潔委員 ありがとうございます。

連盟の会長が、やはり慶応の先輩であったので、2、3年先輩の方なので、よくご存じだというお話ししていましたので、ここにそういうものが載っていなかったの。

それで、今、現在の規模、3人立ちと書いてあるんですけれども、私は5人と言ったんですけれども、実際には3人でなくて4人、4人なんですね、たしか4人だと言った。

ですから、今、浅見室長からお話しあったように、現状の規模を確保したいというようなお話ですし、ぜひともそれを確保しておいて、特に今、巻わらの部分は、皆さんが矢を射てくる後ろにあるというのを、できれば別の部屋のほうが本当にやりいいんですね。気が散っちゃう、やっぱり後ろでやると。ですから、別のドア一つ、どこかに巻わらを2つ置いてで

きるような体制にしていなければありがたいなというお話でございます。

矢取道については、今これから、その場所がまだ分からないので、もし屋上だったらやっていただけるといってお話聞きましたので、ぜひとも、これを考慮していただき、お願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○河野芳徳委員長 吉澤委員。

○吉澤富美夫委員 すみません、何点か聞きたいんですけども、素案に、キッズスペースを設けるという項目があるんですけども、子どもがいる家庭では、雨の日や猛暑の日に遊べるスペースを探している方がたくさんおられて、このような声を聞いております。

ホールのようなところで、そのスペース、それを開放できるようなスペースがあれば非常に喜ばれると思いますし、また、本町地区には公園がすごく少なく、屋上を公園化することはできないのかなというのをちょっとお聞きしたいのと、やっぱり公園がなくて困っている声をたくさんいただいているので、そうやって考えていく必要性があるのかなと思うんですけども、そのことに関していかがでしょうか。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

まず、キッズスペースにつきましては、いろんな施設で、エントランスホールの片隅とい方をしたら変ですけども、そういうところで置かれているスペースを想定していただければいいのかなというふうに考えていますので、要は、逆にそこが公園的に使えるかという、ちょっとそれほどの規模ではないということで、ご理解いただければと思います。

あと、屋上の公園化というのは、今回正直、今のところ特に考えては、検討も特にしていませんし、検討委員会の中で、そのような意見も出されたようなこともありませんので、この辺については、コスト的などが一番要因としては大きいかなと思いますけれども、その辺も踏まえた形で今後検討させていただいて、可能性があれば整備をしてみたいなというふうには思いますが、ただ、屋上そのものも、どの程度の広さになるかというところがありまして、現実的に今の市民体育館をまずイメージしていただくと、市民体育館のアリーナの上に屋根があって、その上となると、あそこは屋根なので屋上ではないという話になっていっちゃいますので、人が入れるような場所ではない。

逆に、今の市民会館の屋上をイメージしていただくと、管理棟のほうはもともと屋上にな

っていた。要は、結婚式場だった頃に造ったものですから、庭園がありました。今現在は撤去しちゃってしまって、ただの屋上になっちゃっているような状況がありますので、どのくらいのスペースが現実的に確保できるかというところもありますので、その辺については、今後の課題にさせていただければと思います。

○吉澤富美夫委員 よろしくをお願いします。

○河野芳徳委員長 安藤委員。

○安藤圭介委員 何点かちょっと質問させていただきたいですけれども、まず1点目は、28ページのアリーナのところなんですけれども、こちら、バスケットボールコート2面とバレーボールコート3面、バトミントンコート8面ということで確保されているということなんですけれども、前回、遊水地のところに多目的広場を造ってほしいという話はしたんですけれども、例えば、今、学校の校庭とかの開放でも、学校でも校庭開放していないところもあつたりして、あと公園とかでもボールが使える公園が一つもない。

なので、ネットを買ってもらえば、例えば屋内でも、野球とかフットサルとか、そういったものもできると思うんですけれども、ちょっとそういう形でネットのほうを買ってもらえないかなと。フットサルとか野球とか、そういったものもできないかどうかというところを検討してもらえないかどうかというところで、ちょっと考えていただきたいというところがまず1点と、職員の、執行部の意見を聞かせていただければなというところと。

もう二点目が、観客席のところということで、アリーナの非利用時にはランニングができるということで書いてあるんですけれども、最近、志木市の中で陸上が盛んになってきているという部分がありまして、これから宗岡第二中学校のほうでも、陸上部が創設されるように今、動いているということなんですけれども、陸上が盛り上がってきているので、例えばランニングだけのコースじゃなくて、短距離とかも走れるような場所を造ってもらえないかなということとちょっと質問させていただきまして、こちら、新座市の場合だと、体育館の館内に室内の陸上グラウンド場があるんですけれども、志木市の場合は、これから陸上グラウンドを造ってくださいということはなかなか難しいと思うので、そういった部分も考えながら、短距離も走れるような、そういったコースを考えてもらえないかというところをお聞かせください。

あと、ちょっと細かいことになってしまうんですけれども、多目的ルームのエアロビクスやヨガというところなんですけれども、こちら、エアロビクスとかヨガという形になるので、それ以外の方々、社交ダンスとか、クラシックバレエとかもいろいろあるんですけれども、

そういった中で今考えている現状、全面鏡張りにするのか、何枚かは鏡を貼るのかという部分で、今現状で分かっている範囲でお聞かせいただければと思います。

あと、もう一点が、先ほど吉澤委員のほうからもお話があったんですけども、キッズスペースというところで、答弁でも、その場所的にちょっと狭いということで意見があったので、どうなのかなという部分があるんですけども、例えば、今、宗岡地区の方たちも、乳幼児、うちもそうなんですけれども、健康増進センターまで健診とかに行かなければいけなくて、例えば、そのキッズスペースのところとかで、そういった健診とかそういったものができるスペースが取れないのかなとか、その部分もちょっとお聞かせ願えればと思います。

最後、1点、これは要望になってしまうんですけども、調整池のところ、アクアパークとかという部分でも、前回は質問させてもらったんですけども、アクアパークとかスケートボードができるとか、ボードを使える、遊水地に造ってほしいという話をしたんですけども、やはり近隣住民からしたら夜間は騒音がうるさいということで、人が入ってしまって勝手に遊んじゃうということもあるので、そういった部分も、例えば民間なのか市なのかで警備員を配置するまではいかないですけども、見回りをしてもらうような、そういったものも考えてもらえないかどうか。

今現状で、そこまで考えていないとは思うんですけども、そういった部分も含めて考えているのかどうか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

まず、体育機能の中のアリーナの中で、野球ができたり、フットサルができたりというお話のところについては、単純な話をしてしまえば、スペースだけ考えれば、あの中でできる程度のものであれば可能だと思いますし、ネットそのものは、今現状の体育館をご覧になっていただければ分かると思うんですけども、観客席側にネットが張られていまして、観客席の中にボールが行かないような作りになっています。

また、真ん中でネットを引くことによって、2つの違う競技ができるような形での作りにはなっていますので、当然その辺については、ネットの設置というのはしていく形になるかと思っています。

野球のため、フットサルのためという形ではなく、通常、利用するのに危なくないような形のためのネットという形ですから、それはそういう形でネットを仕切れば、違う競技。隣でバスケットボールをやっている、その反対側でフットサルとかができるであろうし、あとは、野球というのは、そういうところでやるかどうかというところがありますけれども、キャッチボール程度であれば可能なのかなと思います。

あとは、実際に今現在の市民体育館の条例上、そういうものが使えるのかどうかというのは、ちょっとすみません、そこまで確認していないので分からないですけれども、条例をつくる段階で、使える競技という形での検討の中には入れられるのかなというふうに思います。

それから、観客席のところをランニングなんかができるようにということで、そういうところなんです、なかなか多分、体育館の観客席、今の市民体育館の観客席の長さを考えると、短距離というのはかなり難しいのかなと思います、距離的に。

なかなか実際、短距離といっても、10メートルやそこらを走ってという話ではなく、多分、50メートルくらいを想定されているのかなと思いますので、となっちゃうと、事実上のアリーナの長さよりもずっと長くなっちゃいますので、ちょっとその辺は難しいかなと思います。かといって、じゃ、外部にそういうものが造れないかというところになりますが、それも敷地があのおりあまり大きくないというところから、なかなか難しいのかな。

実際、新座市の市民体育館ですと、たしか、50メートルぐらいの走れるところが軒下に、外部ですけれども軒下にあるような、たしか、形になっていたかなと思いますので、あそこは場所が広いんで、そういうことも対応できたのかなと思いますけれども、なかなかそこまでの長さを確保するということが、今の敷地内では難しいのかなと思います。

ただ、観客席の周りをランニングする程度のごことは、可能性としてはあるのかなということで、この基本計画の素案の中には入れさせていただいていますので、それについては、今後、設計の中で十分配慮していきたいなと思います。

それから、多目的ルームに鏡張りはということでなんですけれども、これ当然、貼っていきますが、全面貼る必要はない話だと思いますので、1面のところの全部になるのか、半分になるのかというような作り方になってくるかなと思います。

それから、新しい施設で乳児健診なんかはできないのかということで、健診の内容、実際、何が必要なのかというの、すみません、私よく分かっていないものですからあれなんですけれども、特にあそこじゃなきゃいけないという理由が、健康増進センターじゃいけない理由が何かあるのであれば、逆に、改めてこちらのほうにその設備を整えるということはちよっ

と難しいかなと思います。

ただ、健康増進センターの中にあるものを持ってきてこちらでやるということであれば、ある意味、新しい設備じゃなくても、ここのいろは遊学館でも、宗岡の総合福祉センターでも、それは可能なかなと思いますので、それについては、改めてそれに合わせた形での専用の部屋を設けるということは、特にないということでご理解いただきたいと思います。

それから、調整池の再利用の話になりますが、こちらについては、今現在、前にもお話ししたとおり、特に具体的な話は何も考えておりません。今ある市民体育館を解体するまでの間に、ある程度検討していけばなということで、ちょっと余裕を持ちちゃっているというのがありますので、またそれぞれご意見がありましたら、いただいた中で、今後、検討を進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○河野芳徳委員長 安藤委員。

○安藤圭介委員 1点目のアリーナの野球やサッカー、フットサルとかができる、ネットを張ってもらえればできるということだったので、そういった部分で、以前も私、議会でも一般質問させてもらって、そのときの答弁でも、ネットを設置すれば、そういったものも可能になるということで、擁壁とかも壊してしまったりとかなくなるということ、一般質問の答弁でも聞いていました。

そういった部分を、今回、先にネットのほうも張らせるような形にさせていただいているということで、中で区切ったり、観客席で区切ったりということだけでやっていただけるということなので、天井まではネットをつける必要はないと思うんですけども、そういった形で、そういったフットサルとかキャッチボールとかできるような、その程度で構いませんので、まずはボールが使える公園がないので、そういったものを含めて考えていただければなと思います。

2点目なんですけれども、距離的に、ランニングでなくて短距離が走れるようなスペースを造れないかということなんですけれども、なかなか距離的に難しいということなんですけれども、ここは、中で、もし距離が取れるような余裕があれば、そういったものも考えてもらえばいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

3点目の多目的ルームの鏡のところなんですけれども、全面鏡と、私ちょっと言い過ぎちゃったんですけども、全面鏡ではなくて、以前も市民の方から、1面、2面はあるけれども、3面、4面、そのぐらい欲しいという意見があったので、ここでちょっとつけ加えさせ

ていただいたんですけれども、できるだけそうやって鏡をつけていただけるということでしたので、そういった答弁だったので、そちらのほうも分かりました。ありがとうございます。

4点目の乳児健診という部分で、設備が整っていればできる、できないという部分もあって、保健師がいたりとかという部分もいろいろあったりすると思うので、そういったものも、簡単なものであればできるようなキッズスペース、そういったものも考えていただければと思います。

5点目の調整池に関しては、こちらのほうは意見で、要望ではないですけれども、そういった形で話をしたんで、こちらのほうも分かりました。

以上となります。

○河野芳徳委員長 よろしいでしょうか。

水谷委員。

○水谷利美委員 それでは、何点かにわたって質問します。

まず、駐車場は、やはりとんでもなく少ないということが致命傷だなと思っていました。30台以上は無理ということの、ほぼ、そういう考え方なのかということを確認します。

駐輪場なんですけれども、これは、現在どの程度あって、これはある程度増やすということを考えていらっしゃるのか、お伺いします。

それと、ホール棟と体育館の関係なんですけど、これは、検討委員会の人からも出ていましたが、やはりきちんと機能を分けながら、例えばホール棟のほうで演奏をやっているときに、体育館の騒音が入るようなことにならないように、これはちゃんと分けていただけるんでしょうかということがちょっと気になっています。

それと、椅子の可動式が出てくるんですけれども、本当に可動式にする必要があるのかなと思いついて見えています。特に、ホール棟の可動式の椅子の関係につきましても、音楽をやっている人から、可動式の場合の椅子の金属の音が、演奏の音が反響しちゃうんだそうです。それで、可動式は困るということで、ストップになったというケースがあるということなので、これ、専門家の方の声をちゃんと聞いてほしいというふうに思います。

ホール棟のほうは、無理に可動式にして、舞台の下で会議をやりたいということのスペースを、本当に空ける必要があるのかなと思って、やはりある程度のきちんとしたものにしていくというふうにしてもらえたらいいかなと思います。

それと、会議室なんですけれども、基本的には、この中には作りませんということになりました。今、考えているのは、マルイの中に作るということですので、ここについて細かく

聞きます。

マルイの中で確保する面積というものは、どの程度考えているのか。前回は聞きましたが、この賃貸の料金につきましては、年間幾ら、全面借りれば1億円となっているんですが、今回、その全面を借りるといことなんでしょうか。

このマルイのほうの利用料は、非常に高い利用料になったんですね。公民館並みの利用料にするということで考えてもらわないと、非常に使いづらい形になりますので、この辺についてはどう考えるのでしょうか。

それと、駐車場代が非常に高いんです。これについては、例えば志木市の8階の公共施設を借りるときには、きちんと安くするというようなことも考えているのかどうかということをお伺いします。

今回の方法でいきますと、建物につきましては、1万1,400平方メートルが1万平方メートルになりますと。マルイのほうに持っていくわけですがけれども、それも含めてだと変わらないのかなと思うんですがけれども、国のほうが補助の対象にするというときに、この辺の計算式というのはどういうふうに計算されて、きちんとその市が考えている交付金、9割で交付されるという起債が、ちゃんとカウントされていくのかなというのがとても気になります。

もう一つは、マルイのほうの建物を借りるといことになりますと、全体の財政的な考え方というのはどのようになるのかということなども明らかにしていただきたいなと思います。

先ほどの武道館の関係なんですけれども、そうしますと、今回の建物が建ちますと、元の武道館については廃止をしますということのようですので、これは文言をきちんと明らかにしながら、皆さんにパブコメのヒントをもらうというふうにしていかないと、訳分からぬ文章になっていますので、これはきちんと確認をしてほしいというふうに思います。

それと、防災の話がいっぱい出ているんですが、先ほどのやり取りでいきますと、特にここを防災の活動の拠点の機能を持つぐらいのところを書いているので、何らかのものをやるのかなと思ったんですが、例えば備蓄の倉庫みたいなものというところを、ここを考えているのかどうかということなどもお伺いしたいと。

パブコメに出します資料の関係なんですけど、これから再度、最終的なこのまとめということの素案ができるんですが、これを全て皆さんに見ていただいてパブコメをいただくということになるものなんでしょうか。もしかすると、新しいものにして意見を聴くということを考えているのかについて、お伺いしたいと思います。

以上です。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

まず、駐車場に関してはということなのですが、一応、目標としては31ページにも書かせていただいたとおり、現状の市民会館の駐車場は約80台ありますので、それが確保できるようにしていきたいというふうに考えております。

それ以上は、実際の建物のレイアウトだったり構造だったりという中で、台数が増やしていければいいなということで考えております。

それから、駐輪場につきましては、今現在、何台あるかちょっと分からないんですけども、当然のごとく、今現状ある台数分は最低限確保していくつもりでいます。

それから、ホールと体育館がくっついちゃっていると、その音だとか何だとかというのが妨げになるのではないかという質問ですが、実際ホールにつきましては、基本的に全て防音という形で、外に音が漏れるようなことはないということを考えておりますし、26ページのホール機能の中にも、たしか記載を、いただいたのかな。観客席の項目の一番下のところで、ホワイエから観客席の入口には椅子を設けよう、二重扉にした形でやりますので、遮音をしていく、外に音が漏れないような形。逆を言えば、外からは音が入ってこないような仕組みになっていることで、特にそのご心配は必要ないかなということと、当然、配置的にはイメージする、実際に配置、レイアウト的なものが、今後、設計、プロポーザルの中で提案をされた中でそれを精査していくということですが、イメージとしては、真ん中にエントランスがあって、その両脇に体育館があって、反対側にホールがあるようなイメージ。ですから、エントランスを挟んだ形、もしくは、ホワイエを挟んだ形での配置になるであろうということで、そういうご心配は要らないのかなというふうに思っています。

それから、可動式の客席ですが、確かに古い昔の可動式の客席は通路が鉄板だったりして、そこを歩くことによって鉄板を踏む音が、演目中にも出ちゃうというのはあったということでは、実際に聞いております。実際、このホールの後ろに同じものがありますけれども、このホールでもそれに近いような形のものになる。

ただ、今現在は、その辺は当然メーカーさんのほうもいろいろ考えていますので、その辺の改善はされた形での製品はありますということで対応は確認をしております。

それから、会議室のマルイの中でのということで、今現在の市民会館の管理棟の中にある会議室、それから市民体育館にある会議室を合わせて持っても、マルイの8階の中で十分収

まってしまうので、特に大きき的には心配はないかなということですが。

利用料なんです、利用料については、今現在、市民会館管理棟でいただいている料金というのは、ある程度踏襲する必要がありますけれども、その際に、また料金の、市の中でも公共施設の貸出しの料金の考え方というのがありますので、それに沿った形で整理をしていくということです。

駐車場の料金については、今現状の市民会館の駐車場については、基本有料という形でやらせていただいていますので、これについては、そのまま踏襲されるであろうというふうに考えています。

起債の話ですが、起債の話については、今回使う公共施設の適正管理推進事業債というものにつきましては、要は、複合化や集約化をしたことによって更新された施設に対して使えるということで、その中では、当然、公共施設マネジメントの考え方ということで、今ある施設面積よりも少なくするというところで、公共施設の総面積を減らすというのが一番最初に言われる条件ですので、そういう形で、1万1,400平方メートルから1万平方メートルにすることによって、その活用は可能になってくると。

あと、武道館のところの表記については、おっしゃるとおり、分かりやすいような表記にしていきたいなというふうに考えております。

それから、防災の話ですが、先ほどもお話ししましたとおり、引き続いて臨時の避難所という形での扱いということと、あと、これから詳細については検討していきますが、今現在、なかなか整備がされていないところの、災害時に必要なものというものも実際には幾つかあるそうですので、その辺について、ここで使えるような形というのは取れるかなというふうに考えていますので、その辺については、設計の中で整理をさせていただきたいと思います。

あと、パブコメにつきましては、基本、今お示ししました素案の内容を修正したものを挙げさせていただく予定になっております。特にこれを何か整理するということは、今のところ考えていません。

以上でございます。

○河野芳徳委員長 水谷委員。

○水谷利美委員 それでは、駐輪場についても、現状程度しか確保できないでしょうというお話でしょうか。やはり、近隣の人は自転車でということが増えてくるんだと思うんですが、なかなかそれも難しいということなのかね、再確認いたします。

それと、ホールの中で音楽聴いているときについては防音されているので、外の音は聞こ

えませんということなのですが、外に出て、休憩のときに、エントランスが分かりませんが、そこには色々な人がわいわいという環境は、どうしてもそういうことになってしまうと。

例えば、音楽のホールの場合なんか、やはり一程度、静かな雰囲気の中での休憩の時間を楽しむ話になるんですが、その辺のところについては、今回はそういう考えはない、分ける考えはないと、そういう意味なんですかね。

私は、建物、音楽、演劇等のものについては、やっぱり別、体育館とは仕切りますというようなことをちゃんと考えていかないと、それぞれの目的が、どうも悪いけれども、悪いほうへ行ってしまうという気がして、その辺は分けるというふうにちゃんと考えるべきではないかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

それと、マルイの面積の話をしたんですけども、今回、マルイのほうに持っていく会議室の面積というのは計算していないんですか、何平方メートルくらい持っていくというのが、もしあれば教えてください。

賃貸につきましては、前回ありましたように、全面を借りるということで、年間1億円はかかるということによろしいのでしょうか。

それと、利用料なんですけれども、市民会館の利用料、そういうものが、実は会議室、すごい高いんです。物すごく皆さんからは、安くないかというふうに声をいただいています。今回、マルイに持っていったときに、多分その利用料の料金の考え方は、その場所の地代みたいなものを反映しながら、高いところについては高くするというふうになっていませんでしょうか。やっぱり、使いづらいついてくるので、公民館並みにきちんと下げていくということを考えないと、本当にこれは使い勝手悪いというふうになります。

それと、駐車場なんですけど、市民会館は1時間100円ですけども、マルイは1時間400円ですよね。これはちょっときついですよ。その辺について、公民館、8階を借りたところについては、100円にするというようなことは考えていかないといけないんじゃないですかということの質問なんです。それについてちょっと教えてください。

それと、建物の2つを狭くしたので、それは対象になるでしょうと言うんですが、一部をマルイのほうに移したというようなお話は、これは、国のほうはそれはカウントしないで、2つの建物をこっちに持ってきたという計算でみなしますよと、起債の対象にしますよということになるんですか。

幾つも部分的にあちこち分けて、これだけを持ってきて、やったと、合算したと。部分的

にあっちに行っちゃっているんですから、何も減っていないんじゃないですかと、私なんか単純に思っちゃうんです。そんなこと、国が簡単に見逃すというのはすごい気になっていて、その辺のところをちゃんと教えていただければなというふうに思っています。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

まず、駐輪場の話ですが、現状程度は確保したいということでありまして、当然のごとく、そのスペースが確保できるのであれば、より多く取っていきたいというふうに考えていますので、その辺については、実際に設計の段階になってみないと具体的な話は分からないということで、ご理解をいただきたいと思えます。

あとホールの話ですが、ホールについては、ホールの目の前にすぐエントランスということではなく、この中で、26ページにもありますとおり、ホールの観客席のところにはホワイエというスペースがあり、今現在の市民会館のホールでもホワイエというスペースがあります。これを挟んで、さらに隣にエントランスがあると。ですから、エントランスとホワイエは区切ることは可能ですので、その辺については、人があっち行ったりこっち行ったりということはないということで、ご理解をいただければと。

それと、マルイの中での面積というところにつきましては、今ある会議室の面積というのは大体800平米ぐらいなので、それをあちらに持っていくことは全然可能になります。

それから、利用料の話になるんですけれども、これについては、今現在どうするかというところまでの議論には、正直至っていないというところがありますので、今後の、当然、建物ができ上がるまでには、その辺の条例をつくっていかなくちゃいけないことは認識していますので、その中で整理をさせていただくと。

駐車場の話についても、今現状、仮庁舎になっちゃっていますからあれですけれども、その前についてはふれあいプラザがございました。ふれあいプラザを使っているときでも、当然、下の駐車場については、通常の料金を払っていただいていたということもありますから、それは多分、引き続きそういう形になるんであろうということと、市民サービスに対してどうだという話になったところについても、先ほどの条例の話ではないですけれども、実際の運用の中の検討の中で、もう一度議論をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

起債の活用につきましては、基本的なルールの中で考えますと、特に問題はない数という

ことで、具体的な内容は何も作っていませんので、今現在の内容では、正直言って、県・国のほうに相談をするというレベルではありませんので、その辺については、要は、相談ができるようなレベルにいった段階で、その辺の確認をしながら、その起債が活用できるような形で整理をしていきたいなというふうに考えております。

○河野芳徳委員長 水谷委員。

○水谷利美委員 ホールのほうの可動式の椅子の関係なんですけれども、今は素材がよくなっているからという話なんですけれども、私、専門家の方に意見を聞いてほしいんです。

金属の音がぎぎぎするというよりも、金属が跳ね返るんだそうです、演奏するときに。そういう話が出ていますので、本当にちゃんとしたホールを造るといったときに、可動式の椅子というのが適正なのかどうなのかというのを、もう一回これは本当に、音楽家の人の声を聞きながら検討をしていただければなと、ぜひこれは聞いてほしいというふうにちょっと思っています。

大体、そちらの意図することは分かりましたけれども、やはり駐車場も体育館も高くなるということになってしまうと、やはり市民としては、これは大変になるなということになります。ここに、そのものがあれば、それほど高くならずにすんでいたものが、わざわざ向こうに持って行ってしまわれて高くなってしまおうということになりますと、とても困るというふうにちょっと思います。

駐輪場についてもなかなか増やせないということで、全体的に面積が足りないという中で、なかなか今回の計画は難しいなというのが、私の感想です。

以上です。

○今村弘志副委員長 それでは、委員長の職務を行います。

河野委員。

○河野芳徳委員 何点か質問させていただきます。

先ほど吉澤委員のほうから、キッズスペースの関係でご質問あったんですが、ホワイエの部分とかそういった部分と、ちょっとした部分の小さいスペースでキッズスペースというお話だったんですが、やはり先ほども吉澤委員からもありましたが、本町地区には本当に公園がなく、この間、選挙がありましたけれども、館地区にいましたら、本町の方がわざわざ館に来て公園で遊ばれていらっしゃいました。今まで実際、聞いたことってあまりなかったんですね。それぐらい本町で公園がないというのを多くの方から聞いたので、何人かだけかなと思ったら、結構な数の方が、どちらからと聞いたら本町の方が多かったので、その中で公

園という部分ではないですけれども、遊べる場所というのを考えていく必要があるのかなと。

その中で、やはりコストの問題というのがありますが、例えば屋上は屋根になっていましたとか、じゃ、例えば屋上を平らにすることによってできるのかどうかというのとか、あとは宗岡の児童センターのように、踊り場の部分というんですか、そういった部分とかもつくっていくなど、そういうのを考えて、公園という言い方ではないんですけれども、子どもとかが遊べるスペースというのを造っていくと。

先ほどのハワイエの部分とか共用部分のところに、小さなというより逆に本当に少し、このホールでいったらかなり大きいですけれども、このホールの半分とかでもあるだけでも、全然イメージとしては違うのかなというふうに思いますので、こちら、ご質問してもご答弁というのは大体分かりますので、ご意見という形でさせていただきますが、そのような部分も検討していただければと思います。

今後、間違いなく公園というものは、もう本町地区に造るというのは無理だと思うんですね、どう考えても。それを考えていくと、親水公園以外に公園の整備というのは無理なので、その部分も踏まえて、将来的な部分も踏まえて、いろいろ検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、事業方式、事業手法の部分なんですけれども、先日もちょっとお話しさせていただいたんですが、今、設計施工という部分が今4つ上がっていますけれども、設計施工で市役所のほうも整備しているわけでありましたが、私個人の意見ですけれども、3番のDB方式というのは、私は勝手にですけれども、好んでいるんです。

実際問題、コストの面というのを考えてくる。やはり永続的に使うものですから、安くて失敗したというのは困ってしまいますけれども、DB方式にすることによって、今、マルイを借りていくというお話の中でも、例えば、どれぐらいの工期が縮まるか分かりませんが、半年縮まるだけでも約5,000万円、1年間だったら1億円ほど縮まる。

また、どれだけの建設費の部分でコストが下がるかというのは分かりませんが、そこら辺も、プロポーザルで出してきた業者によって変わってくると思うんですが、その中でいろいろなコストを今後考えて、この中ではDB方式というのもいいのではないかなというふうに思います。こちらも意見という形で言わせていただきます。

以上となります。答弁は大丈夫です。

○今村弘志副委員長 いいですか、答弁。

○河野芳徳委員 答弁はいいです。言い放しで終わりにします。

○今村弘志副委員長 それでは、委員長の質疑が終了しましたので、委員長と職を交代します。

○河野芳徳委員長 多田委員。

○多田光宏委員 すみません、トレーニングルームについてなんですけれども、前からずっと出ていたんですけれども、ハード系と健康系というか、パワー系か健康系か、2種類の何かマシンというか、そういうのがあるというふうに言われているんですけれども、僕もジムとかよく行くんですけれども、どういうのがハード系でどういうのが健康系なのかよく分からないんですけれども、ああいうマシンというのは、おもりを自由に自分で調整できるんで、別にそういうハード系とか健康系とか、そういう区分は別に設けなくても、別におもりを調整するだけで別にそういうのは調整できるので、あえてそういうふうに分ける必要もないと思うんですけれども。

そもそも、そういう健康系とかというマシン、よく分からないんですけれども、どういうものを想定してそういうのを言われているのか、できればそういうことしなくても、普通のジムに置いてあるマシンを、自分でおもりを調整すれば別に軽くもできるし重くもできる、そういうのを分ける必要ないと思うんですけれども、どうですか。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

今現在ある市民体育館の中のトレーニングルームの器具については、結構、要は、ウエイトリフティングを本格的にやる方が使うような器具が、結構な数で多くあります。

今、言われたとおり、例えば、歩行のような動きをするような器械であれば、ウエイトを変えてあげればどちらでも使えるんじゃないかということです。当然そういう話になってくるかと思います。

ただ、あまりにもウエイトリフティングが専門的にできるようなところというものについては、さほど一般市民が使うという想定は少ないのかなというご意見が多かったということで、そうじゃなくて、そういう通常スポーツジムで、要は健康づくりで皆さんが行って使っているようなランニングマシンであるとか、多田委員が言われたウエイトを変えれば簡単に使えるようなものとかというようなものについて、配置していくことでいいのではないかということのご意見でした。

以上です。

○河野芳徳委員長 多田委員。

○多田光宏委員 要は、あれですかね、ベンチプレスとか、何て言うのかな、デッドリフトになるバーベル、そういうのがパワー系という考え方で、普通の、いわゆるマシンが健康系という分野に入るにということなんですか、そういう意味ですか。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

今お話しいただいたような内容でいいかと思えます。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

古谷委員。

○古谷 孝委員 すみません、何点か確認させていただきます。

まず、トレーニングルームに関してなんですけれども、今ある市民体育館のトレーニングルームの面積に対して、新しいトレーニングルームの面積というのは維持されるのか。

先ほど、検討委員会でも、パワー系のものを減らしていくんだということなので、その減った分、面積が縮減されるのか、あるいは、減らした分、健康系の、例えばウォーキングマシンみたいなものを増やしていくのかというのを、1つ確認させていただきたいのと、今ある市民会館の1階のエントランスにちょっとした売店があると思うんですけれども、新しい施設でそういった今の現状の売店のようなものを廃止されてしまうのか。

体育館も合わさるので利用者が増えるわけなので、ちょっとした飲食物などを全く買えなくなるというのは不便だと思うんで、その確認で1点。

それから、複合化に当たって、交付税のお話が前提になっていると思うんですけれども、昨今のコロナ禍で、国家の財政難というのを見た場合に、当然、交付税というのが見直しになることが容易に想定されると思うんですけれども、その場合は、完全にゼロベースでもう一回話し合いをしていくのか、あるいは耐震化のほうでいくのか、そういった大ざっぱな方向性というのはどうなっているのかという、この3点についてお願いします。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

まず、トレーニング室の考え方でございますけれども、基本的に広さについては、現状としてさほ

ど検討はしていません。

お話があったとおり、パワー系のものを少し減らすことによって、健康系の器具を少し多くすることも可能であろうということですので、その辺も踏まえた形で整理をしていきたいなど。現状程度の広さが必要なのではないかなと思います。

ただ、今の現状というのが、トレーニング室を飛び出しちゃって器具が今置いてあるんですね。要は、健康系を増やしたためにということで考えると、極端なパワー系の器械を減らすことによって、今あるものが、全て今の部屋に収まる可能性は高いのかなというふうには考えます。

それから、今の市民会館のエントランスに売店という、食べ物って売ってましたっけ。今の要は、カパルのグッズが置いてあるとか、それから水を売っているとかというレベルのものは、多分、受付カウンターの中で対応ができるのかなと。

今現状、市民体育館のほうでも、指定管理者が、MIZUNOがやっていることから、要はMIZUNOの製品が受付の横あたりに、シューズが並んでいたり、ウェアが並んでいたりという形でやっていますが、その辺については、多分、新たにどこが受けていただくか分かりませんが、指定管理をお願いした中で、その指定管理者のほうで検討していくのではないかなと思います。

それから、交付税が、今、国の財政的なコロナによってという話であるんですが、先ほども松田のほうから説明させていただいたとおり、今現在、使おうと思っている地方債につきましては、今後につきましても継続して進めていくことの方針で、今のところ、国のほうから出されたということでのマスコミ報道は受けておりますので、特にそれがなくなるということでの想定は現在していないので、そこまでのことは考えていません。

以上です。

○河野芳徳委員長 古谷委員。

○古谷 孝委員 ごめんなさい、最後に1点だけ。

トレーニングルームの、先程の多田委員の質問とちょっとかぶってしまうんですが、パワー系を除いて、その分、今ちょっと私の認識では、体育館の一番奥の、トレーニングルームの一番奥の部分にフリーウエイトのコーナーがあって、そのことをパワー系というようにおっしゃっているのか分かりませんが、それ以外に、おもりなどを付加して、何だろう、ベンチプレスとか、スクワットのような筋力トレーニングする器械が20種類ほど占めているんですけれども、その部分は健康系にして大丈夫なのか、そこ1か所、確認をお願いします。

す。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

具体的な器具の選定については、要は、工事の範疇ではなくて、あくまでも建物ができ上がった後の備品という形で購入して整理をするというスタイルになりますので、細かいところについては、まだ検討をしていないというのが現状です。

ただ、考え方として、パワー系なものよりも健康づくり系のトレーニングルームにしていきたいというのが検討委員会での総意ということで、ご理解をいただければと思います。

ですから、器具がこれはそうなのか、違うのかということについては、特に今現在、考えていません。

以上です。

○河野芳徳委員長 古谷委員。

○古谷 孝委員 ありがとうございます。

そうですね、健康系のものを重視していくと。パワー系というのは筋力を鍛えるものだと思うんですけども、そういったものは民間にみたいな話があったと思うんで、1つ質問させていただいたんですけども、私のちょっと要望として、障がいをお持ちの方だとか、あるいは収入などが低くて生活に困窮している方などは、なかなか民間のスポーツジムに入れてもらってというのは難しいので、公営施設としての役割として、あまり健康系のものにシフトし過ぎないように、筋力を鍛えるのが、民間にしかないようなものも、ある程度は最低限していただきたいということで要望とさせていただきます。ありがとうございました。

○河野芳徳委員長 よろしいですかね。

その他、何かございますか、大丈夫ですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野芳徳委員長 今回の会議では、基本計画の素案の内容を受けて、ホール、アリーナ等の整備について様々な意見を述べさせていただきましたので、この内容を踏まえ、基本計画策定に向け、詰めていただきたいと思います。

また、先ほど執行部から説明があったとおり、駐車場の確保の問題や田子山富士塚の件等の配慮等の様々な課題等も踏まえ、こちらのほうで意見をまとめて提出させていただきたい

と思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日の議事に対する委員会報告書と委員長報告書の作成につきましては、委員長、副委員長にご一任願ひたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野芳徳委員長　ご異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

本日の議事はこの程度にとどめ、次回の委員会は、委員長にて執行部と調整した上、改めてご案内いたします。

以上をもちまして本日の市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散　　会

(午後　3時57分)